

ひびばい 市議会だより

令和6年2月1日

66号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

10月31日議会報告会（市民会館）

令和5年第4回定例会は、12月5日に開会し、12月14日に閉会しました。

本会議では、24件の議件が上程され、全て原案どおり可決しました。

一般質問では、8日に5人、11日には4人が市長、教育長に対して質問しました。

定例会最終日には、美唄市副市長の選任の件で、土屋貴久氏が副市長に選任され承認しました。

意見書は、刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書を、国に対して提出しました。

また決議案として、北海道せき損センター存続等対策特別委員会が市議会の中に設置されることを決議しました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会の報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

総務・文教委員会には7件、産業・厚生委員会には12件、指定管理者の指定の件を含む議案が提出されそれぞれ審議を経てすべての案件を原案どおり可決しました。

12月21日には、第5回臨時会が開かれ、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業に関する補正予算案が審議され、原案どおり可決しました。

第4回定例会（12月5～14日）終わる

◎ 令和5年度一般会計補正予算（6号）

1億5万7千円可決

◎ 令和5年度介護保険会計補正予算

418万円可決

第5回臨時会（12月21日）

◎ 令和5年度一般会計補正予算（7号）

3億487万2千円可決

一般質問

今定例会では、9人の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 地域公共交通についてこれまで継続して質問をしてきました。予約制バスいわゆるAIデマンドバスについても早急に導入すべきであり、導入に向け現在の進捗状況と今後のスケジュールについて伺う。

答 AIデマンドバス導入は「地域公共交通計画」に基づき、現在、実証運行の走行範囲等の検討を進めており先進自治体の事例等を踏まえながら実証運行に係る事業費の積算を行っています。

今後のスケジュールにつきましては、令和6年度の上期には、実証運行に向けての交通事業者との調整や車両の確保など具体的な運行に向けての準備を進め、6年度の下期

を実証運行開始の目標として、実証運行に当たった様々な課題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

問 小・中学校へのエアコン設置について9月定例会にて質問しましたが、まだ明確な回答がありません。4校父母会からの要望書や約1400人の署名が来ています。岩見沢市や滝川市など設置を早々と表明をしています。早急に政策判断し、今年度中に予算化し来夏に間に合うようにすべき。いつ設置をするのか。

答 早期の整備に向け、令和5年度中の予算化を予定しております。設置教室は普通教室など約60教室。工期は請負業者との工事契約後から4カ月を見込んでおり、令和6年7月末に工事完了予定。整備の財源については国の補正予算で示される学校施設改善交付金補助率3分の1を活用するとともに地方負担分の起債として充当率100%である補正予算債の活用を考えております。市議会への補正予算計上時期を含め市長部局と協議してまいります。

市民交流クラブ

江川 いづみ 議員



問 障害者差別解消法は、障がい者の権利を守り、共生社会を目指すため「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の提供の義務」をうたっている。来年4月に改正法が施行し、事業者における「合理的配慮の提供」が、努力義務から法的義務となり、違反した場合は行政措置が行われるため、国は、各省庁に相談窓口を設け、情報提供を行うことになっている。市の取り組みや周知方法、全庁的に取り組む体制ができているのかを伺う。

答 障がい者自立支援協議会での情報共有、障がい者週間での講演会、手話言語条例制定記念事業での上映会などで周知に取り組んできた。事業

者へは、国が策定した対応指針などを参考に、具体例を加えての周知や相談体制の構築に努める。また、障がい福祉担当課を中心に全庁的に相談支援体制の強化に努める。

問 ケアラー支援は、継続的な課題であるが、市の実態や取組み、「北海道ケアラー支援条例」「同推進計画」との関わりを伺う。さらに、市内には高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の家族会が長く活動している。障がい児のきょうだいはヤングケアラー、家族会はケアラーの集団である。団体として、また個別事例として支援する必要があるが、市としての見解を伺う。

答 ケアラーの実態把握は困難で、支援についても法律上の規定がなく、条例には「市町村は、地域の特性及び実情に応じ、条例の趣旨に見合った施策を行うこと」となっている。市としては、従前の早期発見、相談の場の確保、地域づくりを継続し、家族会に対しては、専門職としての情報提供、集いの場所の提供、運営のサポートなどで支援していく。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 市役所内において、事務処理の遅滞やミス、情報漏洩、ハラスメントなどを防止する為、各係、課内で、ルール作りを工夫し、それを守っていくことは大事である。組織における「内部統制」という言葉がこれに当たる。市民利益を守るためにも市役所内で円滑に仕事ができること、また身心ともに健康的でハラスメントの無い職場環境が必要。どう考えるか。

答 業務に関わる法令遵守、ハラスメント防止について認識を共有し、職員が安心して働きやすい魅力的な職場環境を実現する。業務が効率的、効果的に達成されることにより、市民から信頼される市政

の実現をめざす。

問 市民の意識が高まり、市に法的根拠の説明を求める場面が増えている。更に地域の実情に即した独自の政策を実現することも求められている。説明責任を果たすためには、法律上の根拠に基づく明確な説明能力が必要となる。また政策を考える上でも法的な基準をしっかりと確認した上で検討に入る。それには職員の身近な庁内に法務知識が豊富な職員の配置を（任期付や非常勤でも）考えるべきでは。法的な紛争を回避する為にも今後必要ではないか。

答 職員への法務的な研修で資質向上も行っている。また訴訟関係への対応や通常業務における法律相談など、面談や電話、メールなどで、顧問弁護士契約をしている。今後職員が安心して仕事ができる体制づくりに努める。

無会派

永森 峰生 議員



問 選挙公約の実現とマニフェストについて。

答 市長は選挙で掲げた公約の実現について市民へ具体的に説明していく責任があり、今後の政策を具体的に示すため、事業名、実施時期、予算規模、期間、財源を記載したマニフェストを作成し、文書で公表すべきと考える。

答 現在、公約事業のロードマップを作成しているところであり、事業の実施内容や、そのスケジュール、予算などを盛り込み、年度内に公表し、毎年更新していく。

問 生活困窮者自立支援事業の充実と子ども食堂について。物価高騰が続く中で、生活が困窮している子育て家庭への

支援が必要であり、貧困の連鎖を防ぐためにも子どもの学習支援事業に取り組み、どんな子どもにも居場所や食事を提供する子ども食堂への展開につなげていくことが必要ではないか。

答 子どもの施策の充実は大変重要と考えている。子ども達の将来に有効となる事業展開とすべく、実現に向け、十分協議したい。

問 「福祉総合相談窓口」の設置について。

答 市民への相談支援体制の充実を図り、悩み事、困り事を抱える市民のために「福祉総合相談窓口」を設置すべきである。

答 生活困窮のみならず、介護や子育て、引きこもり、納税、転居の希望まで各種会議にて、課題整理や支援方法を見極め、組織的な対応や断らない相談の充実に努めている。さらには、市民の声を聴く窓口があることを、ホームページや折り込みチラシなどで市民に分かりやすい表現での記事掲載を検討し、相談しやすい窓口環境づくりに努める。

令和議員会

楠 徹也 議員



農業行政について

問 猛暑の影響を受けた今年の本市の主な農作物の品質と収量について。

答 コメについては、南空知で作況指数「103」となっているが、移植時期や品質により差が生じた。小麦については、おおむね平年並みの収量となった。大豆については、しわ、カビの発生が目立ち平年より低い収量となった。アスパラガスについては、8月までの高温で規格外品が多くなるなど収量、やや不良となった。ハスカップについては、品質、収量ともに良好であった。

問 水田活用の直接支払交付金で水張りをした面積と問題

市 議 会 だ よ り

はなかったのか。

答 37戸147haで問題なく最後まで実施できたが、1件において用水が切れたことで中止となった。教育行政について

問 学校の暑さ対策と夏季休業日の延長について。

小中学校にエアコンの設置は急務であると思うが、予算の計上はいつ頃になるのか、また夏季休業日の延長について、本市は、どのように考えているのか。

答 エアコンの設置については、これまでの議会議論やエアコンの設置を望む1400人を超える署名から設置の必要性を感じ令和5年度中の予算化を予定している。

夏季休業については、令和6年度については夏の暑さを考慮して夏季休業を「7月26日から8月22日まで28日間」冬季休業を「12月26日から1月15日までの22日間」を予定している。

《その他の質問事項》
◎農地の畑地化について

みずほ議員会

古賀 崇之 議員



問 本市の農業後継者対策について。

答 本市でも農業従事者の高齢化が進んでいることから、農家戸数の減少を危惧しているところである。

農業従事者及び販売農家の減少対策は、全国的な課題でもあることから国の対策を注視しながら必要な支援を行っていると考えている。

しかしながら国の支援のうち、農業次世代人材投資資金（準備型）など年間150万円の支援を受けられる制度があるが、研修施設や指導農業主への1年間の研修などの要件があり、冬場の研修先が見つからないなどの課題を有している。

現在本市で行っている担い手対策として農業振興基金を活用した研修や資格取得支援などのほか農業基盤整備事業やスマート農業機械導入支援などの効率的な農業の実現や農業の魅力向上、経営の安定につながる経営所得安定対策の推進などを行うことにより、健全な農地を守る為の対策を講じている。

今後はさらなる農家戸数減少に対応するため、本市の水田農業を守る農家子弟への支援も進めていくほか農外からの就農においては初期投資の少ない高収益作物からの経営をはじめ、その中で水田農家を目指す農家を育成する事も必要と考えている。

こうしたことから、道内の先進事例を参考にし、また一つの方策として、地域おこし協力隊制度を活用して第三者継承など、地域の担い手解消を目指す関係団体と協議をしていく。

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



問 防災の専門性を有する人材を確保し、災害時における市民の安全・安心確保のため、現在本市において不在となっている地域防災マネージャーの、今後の採用について市長に伺う。

答 地域防災マネージャー制度については、防災の専門的な知識や経験を有する自衛隊などのOBを地方自治体で採用し、その優れた危機管理能力や指導力などを危機管理に活かそうとするものであり、防災体制の充実を図る上で大変有効な制度であるが、本市においては地域防災マネージャーの採用には至っていない。

市としては、市の防災・危機管理能力の一層の向上を図

るため、地域防災マネージャーの採用に向けた取組を継続しながら、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

問 防災訓練は段階的・系統的に実行していくことが必要と考えるが、防災訓練の今後の在り方・方向性について市長に伺う。

答 昨今の激甚化・頻発化する災害時において、被害を最小限に抑え、適切かつ迅速な応急活動を行う上で、防災訓練は大変重要であり、またその訓練には積み重ねが必要であります。平成29年に作成した「美唄市防災行動整理表」なども活用しながら、時系列で防災行動を認識するなど職員全体の共通認識とレベルアップを図るとともに、良いところは継続し、改善すべきところは見直し、新たな視点を取り入れて、より効果的で実情に応じた訓練にしていくことも必要であると考えております。

無会派

本郷 幸治 議員



この度の一般質問では①带状疱疹ワクチン接種について②男性用トイレのサニタリーボックスの設置について③宮島沼の生態系と水質について質問しました。

問 带状疱疹は、50歳を境に急激に上昇し、60歳代から80歳代でピークを迎えます。痛みや水腫れを伴う発疹等の症状により日常生活に影響を及ぼすほか、「带状疱疹後神経痛」等の後遺症が生じることもあります。

带状疱疹ワクチンは2020年に「50歳以上の者に対する带状疱疹の予防」として効能効果が追記され薬事承認されています。

すでに全道では32自治体が50%前後の公費助成を実施している中で、本市においても

市民の健康を守るという観点から带状疱疹ワクチンの公費助成をして実施すべきと思うが市長のご見解を伺う。

答 ワクチンの効果と副反応について十分理解をいただきたい上で安全に接種いただけるよう、接種間隔や接種可能な医療機関の情報等も含め市のホームページ等で情報発信に努めます。

次に、接種費用の助成については、任意接種から予防接種法に基づく定期接種になることで、接種費用の助成と接種後の健康被害が生じた場合には法に基づく救済制度が適用されることから、令和5年10月19日付けで北海道市長会を通して国に対し、带状疱疹ワクチンの定期接種化に向けて要請したところであります。

無会派

吉岡 建二郎 議員



問 土地利用規制法と自衛隊施設強靱化について、市の把握と市民周知について伺う。

規制法により駐屯地周辺が「注視区域」となると聞いているが国からの通達等あるのか。また、美唄駐屯地が施設の強靱化の対象になっているが、現状で市にはどういった情報が来ているのか。

答 土地利用規制法では、国に「注視区域」に指定されると、土地等の利用状況調査が行われ、重要施設等の機能を阻害する行為が認められると、土地の利用者に勧告・命令により是正が求められる。違反した場合には罰則もある。

「注視区域」に指定されるのは駐屯地外縁から1キロメートル。令和6年1月中旬に区域指定の施行が予定されている。

自衛隊施設の強靱化は、大規模災害時の自衛隊施設の機能低下を防ぐため全国的に「施設最適化調査」が行われているところ。国の責任と判断によって行われるもの。

問 土地等の利用状況調査によって市民の思想信条の自由が侵害される懸念がある。また強靱化は自然災害への対応だけではなく、核や化学、生物といった兵器攻撃に対応するためのものと防衛省資料から明らかになっており、それは周辺住民のいのちとくらしを守るものではない。市の認識を伺う。

答 調査は関係者の思想信条等の土地の利用に関連しない情報を収集するものではないと伺っている。強靱化含め、市民の権利や自由を侵害することがないように必要な情報を収集していく。

《その他の質問事項》
◎（規制法、強靱化について）市民周知について
◎本年5月の「損害賠償請求の取下げ」について

委員会報告

常任委員会と特別委員会での質疑応答と議論の主な内容

第4回定例会

《総務・文教委員会》

68号 損害賠償の額決定の件

問 コミュニティ放送局整備事業に係る503万8000円という損害賠償額について、これは契約の中で、こういった形で契約を解除することになった場合には、この額が発生するというので決められていたものだったのか

答 損害賠償の考え方については、契約約款において、発注者が契約解除した場合、受注者に損害を及ぼしたときは損害賠償しなければならないとされている。

損害賠償額の積算については、受注者が仕事の完成により得られたであろう利益等の算定は困難であるため、過去の裁判例にならない、解除のときまでの出来高相当額とし、

相手方の合意を得ている。

69号 美唄市過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更の件

問 二つの追加事業のうち、農道の事業については、市道西17号線の整備となっているが、どのような整備が行われるのか。

もう一つの、自動車等の事業については、市民バスとしてマイクロバスを購入するとなっているが、今後のバスの購入にも対応できるのか。また、その場合の車両の定義はどのようなものなのか

答 市道西17号線の整備については、総延長が1660メートル、全体事業費が2億9800万円を予定しており、令和5年については実施設計委託を行っており、令和6年から7年に路盤改良、令和8年から9年に舗装工事を予定している。

バスの購入については、この計画に登載されることで次年度以降も適用となり、市民バスと定義している車両であるのか。

れば、この事業で取り組めるものと考えている。

75号 指定管理者の指定の件

(美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館桜井邸分館)

問 指定管理費の算出根拠について、人件費や光熱費が積算された仕様書があつて、指定管理の金額が決まってくると考えているが、ほかの指定管理者に雇用されている従業員から、給料が安くて生活ができないという話を聞いた。実際に仕様書のとおり支払われているかの検証は行っているのか

答 指定管理費における人件費については、市の会計年度任用職員の人件費で積算しており、毎年ベースアップ分も含んだ額となっている。検証については、毎年実績報告が行われ、事業計画との差が出たときには、次年度で調整している。

66・67・70・76号

質疑なし

《産業・厚生委員会》

73号 美唄市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例制定の件

問 特殊勤務手当について、具体的にどのようなものか

答 病院に関わる特殊勤務手当については、医学調査研究手当、放射線業務手当、夜間看護手当、救急業務手当、救急外来診療手当、緊急診療待機手当、救急診療待機手当、訪問看護待機手当、派遣診療手当、医務手当が該当する。

74号 美唄市病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例制定の件

問 今回の条例制定によって、ある程度の権限を持ち、運営等を進めていくと思うが、事業管理者は誰になるのか。また、市と病院との財政運営について、今後変わらないという理解でいいのか

答 事業管理者の選任については、現院長とも相談し、人選を検討中である。美唄の地

域医療を熟知している人が良いのではないかとという意見をいただいております、限られた人材ではあるが、正式に合意を得られるよう、今後も話を進めていく。また、一般会計からの繰入れについては、これまでと同様であるが、職員の採用や予算の調整は事業管理者に一定の権限があるため、その部分については総務部財政課をはじめとした、市長部局と協議を行って病院運営をしていく。

77号 指定管理者の指定の件

(美唄市南美唄地区共同浴場)

問 美唄市南美唄地区共同浴場の過去3年間の利用人数について。また、現在、燃料代等が高騰しているが、利用料金は改定していないのか

答 美唄市南美唄地区共同浴場の過去3年間の利用人数については、令和2年度は3603人、令和3年度は3542人、令和4年度は3359人となっている。また、利用料金の直近の改定については、平成26年に380円から40

0円に改定し運営を行っている。

82号 指定管理者の指定の件

(美唄市パークゴルフ場・美唄市体験交流施設)

問 体験交流施設の利用状況について。また、今後の活用方法について

答 体験交流施設の利用人数については、令和2年度で553人、令和3年度で491人、令和4年度で500人となっている。また、今後の活用方法については、ゆくりん館の宿泊プランの中で、体験交流施設を活用したプランを実施できるよう検討していく。

83号 指定管理者の指定の件

(美唄国設スキー場)

問 通常、指定管理期間は3年ないし5年だと思うが、美唄国設スキー場の指定管理期間を1年間にした理由について

答 現在、美唄国設スキー場の整備計画の基本構想を策定中であり、将来的に1年を通じて利用可能な施設を目指し

市 議 会 だ よ り

ている。このタイミングで指定管理期間を前回同様5年間にすると、令和6年4月1日から令和11年3月31日までという期間になり、指定管理業務の内容に支障が生じてくることを考え、指定管理期間を1年間にした。

71・72・78～81・91号

質疑なし

《予算審査特別委員会》

委員長 山上 他美夫
副委員長 松山 教宗

84号 令和5年度一般会計補正予算(第6号)

問 「行政情報化運用事業」と、関連する「戸籍住民登録等事業」について、戸籍や住民票に氏名の振り仮名を登録できるようにすることで、どのような利点があるのか

答 現在、日本語の住民票は漢字で名前を管理しており、一部、氏名用の特殊漢字が使われている場合があることから、データベースの管理が複

雑になり、検索に時間を要している。また、金融機関等において、振り仮名が本人確認として利用されている場合があり、複数の振り仮名を利用して別人を装った犯罪が懸念されており、それらの解消が考えられる。

86号 令和5年度市立美唄病院事業会計補正予算(第1号)

問 北海道からの指導により事業変更するための、起債限度額の内訳変更ということであるが、この北海道からの指導によって、事業に影響が出ることはないのか

答 起債の申請の項目のメニューを変更するというものであり、特に事業への影響はない。

87号 令和5年度水道事業会計補正予算(第1号)

問 線路下の配水管の漏水修理について、J Rとの協議が進められるということだが、具体的はどこまで話が進んでいるのか

答 令和2年10月頃に、道道月形峰延線付近で、J R函館

本線の線路下を横断している配水管の漏水を発見し、線路下の漏水であることから、美唄市の判断だけでは補修工法等の検討や工事の施工ができないため、昨年度からJ R北海道と協議を進めてきた。

負担金を払い、J R北海道に修繕工事を実施してもらうことが一般的であるが、協議の中で、美唄市の発注による設計・施工を容認され、実施設計を行うこととなったところである。

88号 令和5年度下水道事業会計補正予算(第2号)

問 令和5年度人事異動に伴う職員の増による補正ということだが、当初に見てない人件費が、なぜ人事異動で増えたのか

答 令和4年度に事務方の職員が1人減、業務の課長補佐も減になり、4人体制の事務が3人体制となり、更に育児休暇職員も1人いたため、令和5年度の下水道事業の公営企業化に向けて、総務課と人員配置について協議していた

が、配置は未定のため当初予算で積算することができなかった。

85号

質疑なし

《北海道せき損センター
存続等対策特別委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 森 明人

委員会を開催し正副委員長を選出しました。

第5回臨時会

《予算審査特別委員会》

委員長 松山 教宗
副委員長 川上 美樹

93号 令和5年度一般会計補正予算(第7号)

問 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」について、国は前回の3万円給付の追加として7万円を給付すると言っているが、

実際は対象者の要件が変わっている。なぜ要件が変更されたかについて、国から説明はあったのか。

また、前回対象となった世帯で、今回対象外となる世帯はどのくらいあるのか

答 今回、対象要件の中で、扶養にとられている方が対象外となったことについて、国からの通知では触れられておらず、内閣府の担当者に確認したところ、今回、対象から外れた世帯については、別に独自の支援策を検討している、との回答を受けている。

また、今回の要件変更で対象外となる世帯数は400世帯弱と見込んでいる。

審 査 議 案

(簡単な内容説明です。委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

第4回定例会

報告23～27号 例月出納検査結果報告

市 議 会 だ よ り

報告28号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告

議案66号 美唄市給与条例一部改正の件

議案67号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び美唄市特別職の給与に関する条例の一部改正の件

議案68・69・75号 総務・文教委員会

議案70号 美唄市火災予防条例の一部改正の件

議案71号 美唄市印鑑条例の一部改正の件

議案72号 美唄市病院事業管理者の給与に関する条例制定の件

議案73・74・77・82・83号 産業・厚生委員会

議案76号 指定管理者の指定の件（美唄市宮陸上競技場・美唄市宮野球場・サン・スポーツランド美唄）

議案78号 指定管理者の指定の件（美唄市リサイクルセンター）

議案79号 指定管理者の指定の件（美唄市一般廃棄物最終処分場・美唄市生ごみ堆肥化施設・美唄市一般廃棄物ストックヤード）

議案80号 指定管理者の指定の件（美唄市立茶志内双葉保育園）

議案81号 指定管理者の指定の件（美唄市立進徳保育園）

議案84・86・88号 予算審査特別委員会

議案85号 令和5年度美唄市介護保険会計補正予算（第2号）

議案89号 美唄市教育委員会委員任命の件

議案90号 美唄市固定資産評価審査委員会委員選任の件

議案91号 美唄市税条例の一部改正の件

議案92号 美唄市副市長選任の件

意見書第13号 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書

決議案第1号 北海道せき損センター存続等対策特別委員会設置に関する決議

議案93号 予算審査特別委員会

第5回臨時会

11月	12月	1月
27日 議会改革推進委員会	1日 議会運営委員会 4日 議会改革推進委員会 5日 第4回定例会開会 8日 議会運営委員会 11日 議会運営委員会 12日 総務・文教委員会 13日 産業・厚生委員会 14日 議会改革推進委員会 14日 第4回定例会閉会 19日 北海道せき損センター存続等対策特別委員会 21日 議会運営委員会 21日 第5回臨時会	11日 広報委員会

市議会の動き

編集後記

昨夏の異常な暑さに続き、12月では観測史上最多、平年の2倍という豪雪が市民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。12月23日に市豪雪対策本部が立ち上がり、25日から道の応援部隊による除排雪作業が行われました。3年前の水道事故の際、市内各所で市外の救援車両等を見かけた感動が再び蘇ってきました。このような助け合いが、今後も全道や全国で繰り広げられることを願っています。

さて、市議会では、定例会や各委員会等で、14人の議員

が質問・質疑・提案などを行っています。14人が力を合わせることで、福祉や教育、農業や商工業、環境や交通など多方面からまちづくりを考え、市民の声を届けることができます。広報委員会として、議会を通じた市政について、できるだけわかりやすい紙面でお届けしたいと考えています。今年もよろしく願います。

（江川）

広報委員会
委員長 松山 教宗
副委員長 吉岡 建二郎
委員 江川 いつみ
委員 海鉾 則秀

お知らせ

本会議、委員会は、どなたでも傍聴できます。令和6年第1回定例会は、3月上旬の予定です。日程など詳しくは議会事務局（電話63-0141）にお問い合わせ下さい。



美唄市議会トップページ



美唄市議会中継